

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3171400611		
法人名	社会福祉法人 みのもり福祉会		
事業所名	関金みのりグループホーム 1階 森山・2階大山		
所在地	鳥取県倉吉市関金町関金宿1429-2		
自己評価作成日	平成30年11月28日	評価結果市町村受理日	平成31年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人いなば社会福祉評価サービス
所在地	鳥取県鳥取市湖山町東2丁目164番地
訪問調査日	平成30年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念にあるように、個人の思いに寄り添いながら、一人の人としての尊厳を守り、安心して楽しみのある暮らしが出来るよう支援に努めています。また、年々重度化されていく中で、ご本人様の持つ力を生かしてリハビリに取り組み、身体機能の維持向上に努めたり、毎日気づきを挙げる取組から、気づける職員を育成し、リスクを予測して早めの対応ができ、事故が防げで安全に生活できるよう努めています。

地域の行事や御祭り参加、保育園交流などを継続すると共に、法人内の関金3施設で「ライングル祭り」を開催し、ご家族様や地域の方との交流の輪を広げたり、「ふれあい喫茶」を開いて地域の方をお招きし、グループホームや認知症についての理解が深まるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山あいの自然豊かな環境のもと、隣接するケアハウスと行事を通じて交流し、協力関係を築きながら運営されている。法人理念、グループホーム理念のほか、各ユニット目標を掲げ、利用者が「ここよい」と感じられるケアを目指し、支援に努められている。また、気づき、アクシデントの取り組みをされ、早めの対応で事故防止に努め、リスクマネジメントやサービスの質の向上に繋がられている。

地域の保育園・小学校・中学校との行事交流、地域行事、施設行事への相互参加のほか、「ふれあい喫茶」「ライングル祭り」「認知症絵本教室」を開催し、グループホームや認知症についての理解を深めるよう努められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者様が地域の中で安心して生活が送れるように、理念を分かり易く方針として表わし、毎朝申し送り時、唱和して管理者、職員共に理念を共有し、日々の業務につなげている。	法人の運営理念とグループホームの基本理念を掲げ、毎朝の申し送りの時に唱和されている。また、毎年ユニットごとの目標を掲げられ、具体的な実践に繋がられるようユニット会議で振り返りをしながら日々のケアに活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園との交流や、小学校の行事などでかけたり、町内のお祭りや文化祭に参加している。また、施設の行事にも地域の方を招いたり、隣接のケアハウスと交流している。	地域の保育園のミニ運動会へ参加されたり、たなばた交流では施設内にてそうめん流し(お菓子つまみ)を園児と共に楽しまれた。インターケアハウス、ラジウムデイハウス、保育園児と共にコスモスの種を植樹する活動が行われている。また、小学校の生活発表会と公民館の文化祭などに出かけ、日常的に地域との交流を深められている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校の絵本教室に参加したり、施設で「ふれあい喫茶」を開催し地域の方を招き交流を図ると共に、認知症の理解を深めて頂けるよう取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動内容を報告し評価していただき改善へつなげている。事例提供などについても助言を得ている。リスク、苦情等、防災関連についても適切な助言が得られている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回行われ、日々の支援、気づき、事故報告等について話し合い、意見交換が行われている。本年度は夜間想定火災訓練に委員が参加され、提案や意見をサービスの向上に活かされた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	気軽に相談でき、都度適切な助言が得られている。地域包括の方にもサービス提供状況や困難事例などについても気軽に相談ができ改善への取り組みができています。	地域包括支援センターの職員よりサービス提供状況や困難事例などの相談をされるなど積極的に事業者の実情を伝えながら、改善への取り組みをされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を6月、9月、12月、3月に行い、委員会での内容を職員会で報告し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外部への研修会参加や参加後の伝達研修などで理解を深めている。マニュアルを備えて、施設の重点目標に挙げて取り組んでいる。	年に4回、身体拘束廃止委員会が行われ、委員会での内容を職員会で報告し、身体拘束をしないケアに取り組まれている。また、ユニット会議を月に1回行い、センサーについて利用者の状態に合わせて検討された。施錠はされていない。身体拘束についてのマニュアルが作成されており、利用者家族に説明をし、書類も保管されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や勉強会を開き虐待につながる知識を得ながら、御利用者様の尊厳を重視していくケアに取り組んでいる。新規職員採用に当たっても特に注意を払って認知症の方のケア方法を伝えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今までに、成年後見制度や権利擁護を活用されたり、現在活用している利用者様がおられ理解はしている。外部講師を招いての研修会を開催した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回面接時や契約締結時は利用のしおりや、利用料、サービス内容、医療管理、費用等、重要事項及び契約書の説明と提供上必要な費用など説明して納得同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約締結時に説明して、玄関と二階踊り場に意見箱を設置。普段でも、運営推進会議でも気軽に意見を言っていただけの雰囲気作りにも努めている。	年2回の家族交流会では、家族の協力を得ながら、バーベキューや餅つきが行われ、気軽に意見や要望を言えるような雰囲気づくりに努められている。また年に1回、法人全体で各グループホームの満足度調査が実施され、意向の把握と共に結果が施設内に提示されていた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時、ユニット会議、ミニカンファレンス、気づきでの対策などで意見交換は日常的に行っている。日々の業務でも業務担当者をきめ、責任をもって業務を遂行するためにも、職員会で意見を述べたり、提案を聞くようにしている。	施設長との面談は年に1回あり、職員会議、ユニット会議、カンファレンスなどにて職員が意見を言える機会を設けられている。管理者は、職員が責任を持ち、日々の業務にあたるよう業務担当者を決め、運営に関する職員意見や提案を聞かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は行事をはじめ、通常時でも施設へ来て気軽に職員に話かけている。人事評価表を設けたり、労働時間、休憩時間、給与水準規定を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の能力や経験に合わせた外部研修に参加し施設内で伝達研修行くと共に、日々の支援では経験のある職員が相談や指導行い質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年2回法人内の管理者会議、ケアマネ会議、リーダー会議や法人内専門部会で交流し情報共有図っている。グループホーム協会の相互研修への参加も含めサービスの質の向上へ向け取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時はケアマネジャーが担当し、特に本人への不安回避に努め、初回は家族だけに会い話を聴くこともある。初回利用時は形に捉われない目的で計画は暫定とし、ご利用者様本位に受容的に関わりながら信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の意向を尋ねながら少しづつ話を聞き出すようにしている。困られていること、不安に思われていることなどを面会時等を利用して会話をすることで関係づくりに努めている。電話での話し合いも行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	退院を迫られての利用の方が多く中で、他のサービスが必要と思われた時は速やかに家族、待機先、又は主治医へ相談して適切なサービス機関へ紹介する支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で御利用者様と職員が家族としての思いで喜怒哀楽をともに生活を支援している。一人ひとりに担当者を決めてより関わりを持つことでよい関係へつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様の立場を理解し、可能であれば協力をいただき外出支援などを行っている。カンファレンス時や面会時は話をすることで御家族様の思いを汲み取り、御利用者様・御家族様の絆を深めていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事などを通して交流していただいたり、馴染みの場所への外出支援を行っていただけるように取り組んでいる。	本人の行きつけの理容院に行かれたり、希望によりドライブに出掛けられている。行事を通じて馴染みの人や場所との関係が途切れないよう外出支援に努められている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの思いを尊重して自由に生活していただいたり、他者との交流の場を提供して、会話の中に入り孤立や淋しい思いをされない工夫をしている。また、普段の何気ない会話からトラブルになる事もあるのでさりげなく仲裁し中を取り持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所で利用がなくなっても機会があるごとに入院先などへ訪問したり、御家族様と話をしたり、広報誌を郵送して関係を断ち切らないようにしている。必が要あれば相談にのり退院後の支援をお手伝いすることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員のペースに合わせるのではなく、その人の生活してこられた環境や状態などを把握してユニットの中で話し合い、ご本人様本位の個別生活支援へ向けている。	日々のかかわりの中で声かけをし把握に努められている。一人ひとりの思いや暮らし方の希望をくみとり、本人本位に言葉かけや対応を細かに検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にはすべて把握できないが、徐々に御家族様などからの情報で、日々の中に取り入れていき、馴染みの話し方や関わっておられた方々や、仕事などを伝えて落ちついて生活ができるよう支援へつなげていけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御利用者様一人ひとりの言葉や些細な行動でも普段と違う様子がみられた時はユニット間で共有したり、24時間シートで思いや気持ちの変化を組みとり現状が把握できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一ヶ月の実行記録表からケアの方法や、新たな課題を見つけていきミニカンファレンス及びカンファレンスを行い関わる職員が話し合い適切性を見極めて計画作成をおこなっている。	アセスメントを含め職員は意見交換やモニタリング、カンファレンスを行い、利用者、利用者家族の思いや意見を聞かれている。6か月に1度、介護計画が見直され、現状に即した介護計画を作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当者が毎月評価を記録している。現状に合わせたサービスが提供できるように実行記録表へ記録しミニカンファレンスで情報を共有して実践している。評価表の見直しを行い、ご本人様をもっと知ることで、サービスの質の向上に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御利用者様一人ひとりの尊厳を大切にしながら、その時に発生するニーズに対して必要があれば入浴支援、希望があれば買物外出、勘違いや思い込みによるトラブルにも職員は柔軟に対応してきている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容院、理髪店との連携体制とれている。民生委員の方々によるボランティアの参入と特に防災面では近隣地域住民の協力避難体制ができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設でのかかりつけ医があり、いつでも対応できるように連携が取れているが、ご本人様・ご家族様の希望を最優先に受診支援している。病状や症状によっては専門の医療機関への受診を家族へ相談して了解のもと通院している。	受診は本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。施設のかかりつけ医を希望する利用者の往診は、1か月に1回行われ、急変時の対応もかかりつけ医が往診されている。病院への受診は、希望があれば送迎、同行されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段と違う症状や、心配なことがある時は必要に応じて訪問看護へ相談している。しかし、緊急時や夜勤の場合は直接Drへ相談している。その判断は「緊急時・急変時対応マニュアル」で勉強会をして日々自己学習をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御家族様や病院へは治療最優先で病状の安定をお願いしている、1ヶ月を超えると見込まれる入院の場合について都度話し合っている。特に連携室のない医療機関とは直接面談をしてよい関係作りへ向けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度になられる方について、御家族様と話し合いを重ねながら望ましい方法を一緒に考え支援している。主治医との連携を前提に施設専用「看取りケアマニュアル」を作成し研修会を行い、ご本人様、ご家族様の希望に沿った支援が提供できるよう、チームで支援に取り組んでいる。	重度化に伴う、ケア方法について、その都度家族と話し合い、方針を共有されている。看取りを希望の場合は、必要に応じて訪問介護の看護師との連携を取りながら支援されている。「看取りケアマニュアル」が作成されており、研修会も行われている。寝たきりによる床ずれの予防や体位変換について、勉強会を開き、チームでケアされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年避難訓練実施時急変時や緊急時に備えて消防署で訓練を受けている。また施設においても緊急時マニュアルに沿って勉強会をして急変時に迅速に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火訓練、避難訓練を定期的に行っている。水害、土砂崩れに向けた防災マニュアルを作成するとともに、運営推進会議でも取り上げ、対策や避難に関してのアドバイスを頂いている。また迅速に避難できるよう、1階は非常出口にスロープ設置し通路の整備を行った。	年2回避難訓練が行われている。消防署立ち合いの訓練の際、運営推進会議のメンバーが見学し、アドバイスをもらわれている。また、水害、土砂災害を含めた避難訓練を毎月実施。スロープへの誘導を含めた避難経路、避難方法について職員間で共有認識されている。備蓄はある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中で一人ひとりの思いを尊重して気持ち良く生活できる支援に向けている。また、否定しないで、ご利用者様に共感する言葉かけを行い尊厳を大切に支援している。	職員の考えを押し付けず、今したい事、どんな風に過ごしたいかを利用者から聞き、支援に努められている。また、日常の中でのささいなことでも本人の好みや希望を聞かれ、気持ちよく生活できる様、支援されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	馴染みの関係を作り、ご利用者様のご希望を組んだ支援を行い、次々に一人ひとりの思いや希望を引き出せるよう支援している。受容を大切に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や、食事などご本人様のペースに合わせ支援している。日中、夜間を問わず、サロンで過ごしたい方はサロン、居室でゆっくりしたい方は居室で過ごしていただけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの洋服を着ていただいたり、髭剃りなどをこまめにおこない身だしなみに気をつけている。希望があれば美容院への送迎もできる。化粧はされない方がほとんどであり、特別の時は介助者が支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを尋ねてメニューを考えている。個々に合わせた方法で野菜の下準備等をしてもらったり、皆で協力して食事作りに参加する日をつけている。また、配膳、下膳、食器洗いなど個々のできる事を支援している。	献立は利用者の食べたい物や好みを聞き、考えられている。野菜の皮むきや盆拭きなど、利用者のその日の状態に沿って手伝ってもらわれている。食事は写真で記録し、法人全体の会議にて発表、意見交換されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の形態は個人に合わせて準備し、なめらか食にも取り組んでいる。量についても一人ひとりの摂取量を把握し提供している。栄養量が足りない方には補助食品などを準備している。水分を好まれない方は、種類や形態(ゼリー状)を工夫することで、必要な水分が摂れるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	チェック表を付けて口腔ケアは毎食後に行っている。状況に合わせて歯磨き、義歯洗浄、うがいなどの支援を行っている。また、必要に応じて歯科受診を行い口腔内衛生が保てるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間は尿とりパット内で排泄されている方も、日中はトイレで排泄して頂いている。個々の排泄パターンを把握して、尿意や便意のない方でも特別な状態でない限り、毎日時間を見ながらトイレ案内させて頂いている。	個々の排泄パターンを把握し、時間を見ながらトイレ案内をされている。昼と夜のパットの種類について検討したり、病院から退院後、リハパンから布パンとパットに変えるなど、トイレでの排泄支援を心掛けられている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘については食材の工夫や飲水量確保、オリゴ糖の使用など個々に応じた対応を行っている。特別な状態にある方では主治医の指示のもと、処方の下剤を用いる方もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があれば毎日でも入浴していただける。入浴拒否がある方には柔軟な対応とタイミングを上手く利用して入浴していただいている。	入浴は毎日可能である。主に午前中に行われているが、希望により午後からも対応されている。拒否がある場合、職員を変えたり、声掛けの工夫をされている。又、隣接のケアハウスの足湯に出かけられることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は一人ひとりのペースに合わせ居室で臥床される方、夜は遅くまでサロンで過ごされる方や遅くまでテレビを見られる方など、個人の状況に合わせて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カーデックスに常に直近の薬剤説明書と取りつけていつでも確認することができるようにしている。リスクマネジメントから気づきを挙げていくと共に、チェック表を活用して誤薬防止に向けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる事や好きな事に着目し役割や日課が持てるよう支援したり、ちぎり絵や塗り絵、文化祭に向けて皆で作品づくりに取り組んでいる。週に1回介護支援ボランティアの訪問があり、音楽会を楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	何時でも戸外へ散歩やドライブに行けるよう支援している。また、自宅に帰りたい時はご家族様と協力、連携して送迎のお手伝いをしている。	年間行事の花見や紅葉狩りの他、地域の文化祭やドライブ等、外出の機会を持たれている。又、天候を見ながら、玄関先での外気浴や施設まわりの散歩に出かけられている。自宅への外泊支援もされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば少額に限り所持してもらうこともあるが現在は対象者1名おられる。お菓子など一緒に買い物に出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば書いていただくようにはしている。年賀状は職員と一緒に書いて、ご家族様にお送りしている。電話も希望があればいつでも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具など持参してもらっている。畳の居室で落ち着かれる方には畳を敷いている。サロンの日差しが強い時レースカーテンで日差しを柔らかくしている。温度計、湿度計を確認して調整している。浴室内の採光は明るくなっている。戸外の景色も一望でき季節感が感じられるようにしている。廊下の壁に活動状況を掲示して季節感を感じていただくようにしている。	共用の空間は、ちぎり絵や切り絵、塗り絵など利用者の作品や季節の飾りが飾られ、テレビやBGMを楽しむことができる。温度や湿度、採光等に気を配りながら、居心地よく過ごせるよう配慮されている。また、廊下、トイレ等は、換気、掃除が行き届き、快適な空間となっている。	風呂、トイレとわかる表示をされることを期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サロンでは気の合った人同士で語り合っていたりするようにテーブルの位置を工夫している。居室がよい方には居室内で過ごして頂き思い思いの過ごし方をさせていただきようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使いた家具や品物を持ってきていただくよう御家族様へ伝え、できる限り居心地のよい環境作りに向けている。	入居の際にテレビ、仏壇、タンス等の利用者の使い慣れた馴染みの物が持ち込まれ、居心地よく過ごせるよう工夫されていた。換気、掃除、温度、湿度にも気を配り、衛生的な空間で安心して過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には両側に手すりが取り付けられており、杖歩行や、老人車歩行含め安全に歩くことができる。廊下は車椅子を自力で操作できるような広さになっている。一人ひとりの身体機能や状態に合わせてベッドの種類や、畳対応など工夫している。		